

計画のポイント

(1) こども・若者の権利等の普及啓発

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども・若者が権利の主体であることの県民への意識醸成

(2) こども・若者の社会参画・意見表明の推進

こども・若者、子育て当事者の視点を尊重した意見聴取及び対話の推進

計画の策定に当たって（第1章）

●計画策定の趣旨

- 国のこども大綱が示している「こどもまんなか社会」の実現を本県でも目指していく。
- こども・若者の健全な育成や子育て支援等のこれまでの取組を踏まえ、本県のこども施策を定める計画として策定する。

●計画の推進期間

- 令和7年度から令和11年度まで（5年間）

こども・若者を取り巻く現状（第2章）

◆少子高齢化の進行

- ・令和32年には県人口が約56万人と推計（社人研）
- ・出生数は令和4年から4千人を割り込む
- ・令和5年の平均初婚年齢は、男性31.1歳、女性29.5歳

◆こども・子育てをめぐる状況

- ・就学前施設（保育所等）への入所率が増加傾向
R元：81.8% → R5：83.1%
- ・不登校者数が増加傾向（中学校）
R元：31.8人/千人 → R5：62.4人/千人
- ・いじめの認知件数が増加傾向（小・中・高・特支）
R元：49.6件/千人 → R5：59.3件/千人
- ・男性の育児休業取得率が増加傾向
R元：8% → R5：32.6%

計画推進の基本的な考え方（第3章）

【基本理念】

全てのこども・若者が、個性や多様性が尊重され、将来に希望を抱きながら健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる社会を目指す

1 こども・若者が健やかに成長できる環境整備

- 1 **こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等**
こども・若者が権利の主体であることの周知やこども・若者の意見表明の機会の確保など
- 2 **差別の解消と多様な文化・価値観を尊重する意識の醸成**
多様性に満ちた社会づくりに関する普及啓発
- 3 **多様な遊びや体験、活動できる機会づくり**
体験活動・交流活動の充実など
- 4 **こども・若者を非行・事件等から守り、安全を確保するための取組**
自殺予防の推進や非行防止と立ち直りへの支援など
- 5 **こども・若者への切れ目のない保健・医療の提供**
プレコンセプションケアの推進など
- 6 **妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保**
健やかな妊娠・出産に向けた支援や乳幼児健康診査の充実など
- 7 **誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実**
教育・保育の総合的計画的な提供など
- 8 **心身の健康づくりの推進**
基本的な生活習慣や学習習慣、規範意識の定着など
- 9 **個性と創造力を育む教育の推進**
学校教育の充実や生徒指導の充実など
- 10 **こどもの視点に立った居場所づくり**
放課後児童クラブ等の確保と質の向上など

2 秋田の未来を切り拓くこども・若者への支援

- 1 **ふるさとへの愛着の醸成と国際的視野の育成**
ふるさとへの愛着の醸成や国際理解の促進など
- 2 **社会参加・参画機会の拡大**
ボランティア活動の促進
- 3 **社会への旅立ちの支援**
職業意識の形成支援や職場体験・インターンシップの充実など
- 4 **高等教育の修学支援、高等教育の充実**
奨学金制度による経済的負担の軽減など
- 5 **就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組**
就業のための能力開発支援や県内定着・回帰に向けた支援など
- 6 **多様な学びの機会の提供**
生涯学習機会の充実など
- 7 **地域の活力を担う若者への支援**
若者による文化芸術活動への支援など
- 8 **ライフデザインの形成と実現への支援**
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進や出会いと結婚への支援など
- 9 **妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保（1－6再掲）**

施策の推進方向（第4章）

3 困難を有するこども・若者への支援

- 1 支援を必要とするこどもや家庭へのサポート
児童虐待やDVの防止、こどもの貧困対策、ヤングケアラー対策など
- 2 障害児・医療的ケア児等への支援
県立医療療育センターを中心とした療育体制の整備など
- 3 いじめ防止と不登校のこどもへの支援
「スペース・イオ」の設置等による不登校のこどもを対象とした多様な学びの場の提供とサポートなど
- 4 社会的自立に困難を有する若者への支援
ひきこもり相談支援センターでの電話や面接による相談支援など

4 子育て当事者を社会全体で支える体制の充実

- 1 地域におけるこども・子育て支援の充実等
地域におけるこども・子育て支援の充実、遊び場の確保や子育てを支援する生活環境の整備など
- 2 安心して子育てできる経済的支援の充実
妊婦又は子育て家庭への給付金の支給、幼児教育・保育に要する経費や医療費等の負担軽減など
- 3 共育での推進
仕事と子育ての両立支援の促進や男性の家事・育児参画の促進など

主な指標と数値目標

施策項目	指 標	新規・継続	現状 (R5年)	目標 (R11年度末)
1	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	継 続	86.0%	90.0%
1	5歳児健診を実施する市町村数	新 規	5	25
1	朝食の接種率（毎日食べる）※公立小学校の5・6年生	継 続	86.1%	92.0%
2	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	新 規	83.9%	90.0%
2	ライフプランを意識することの必要性を理解した高校生の割合	継 続	97.2%	100%
3	里親等委託率（3歳～就学前）	継 続	—	75.9%
	里親等委託率（全体）		25.4%	55.5%
4	アンケート「子育て家庭への経済的支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合	継 続	81.4%	85.0%
4	県内民間事業所における男性の育児休業取得率	新 規	32.6%	90.0%